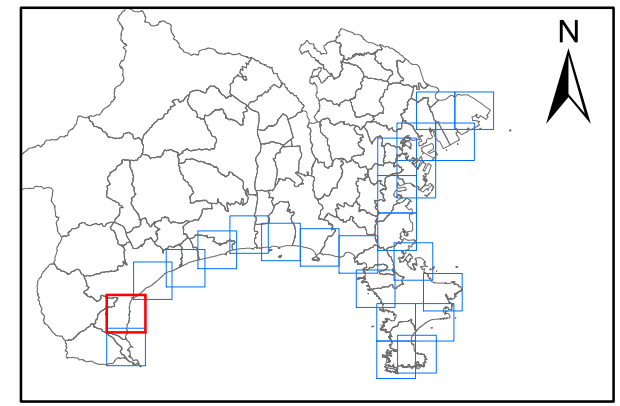


【位置図】

作図範囲：
範囲に該当する市町
小田原市



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」の基となる津波浸水予測にあたっては、対象とする地震ごとに、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）が最大となるよう、最も厳しい条件を想定しています。
- 「津波浸水想定」は、津波浸水予測図を基に、浸水域と浸水深が最大となるよう、重ね合わせた図面（津波浸水想定図）を作成し設定しています。
- 「津波浸水想定図」では、シミュレーションで再現し切れない局所的な地盤の凹凸や建築物の影響があることなどから、「津波浸水想定図」における浸水域以外でも浸水が発生したり、浸水深が大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定図」に示した最大の浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降の津波によって生じる場合があります。
- 「津波浸水想定図」では、河川内については、津波による水位変化を着色していませんが、津波の遡上等に伴い、実際には水位が変化することがあります。
- 「津波浸水想定図」は、地面の高さを基準とした浸水域や浸水深を示しており、地下街や地下鉄などの地下空間の浸水については示していませんが、実際には、津波が地下空間に流入する場合があります。

【凡例】

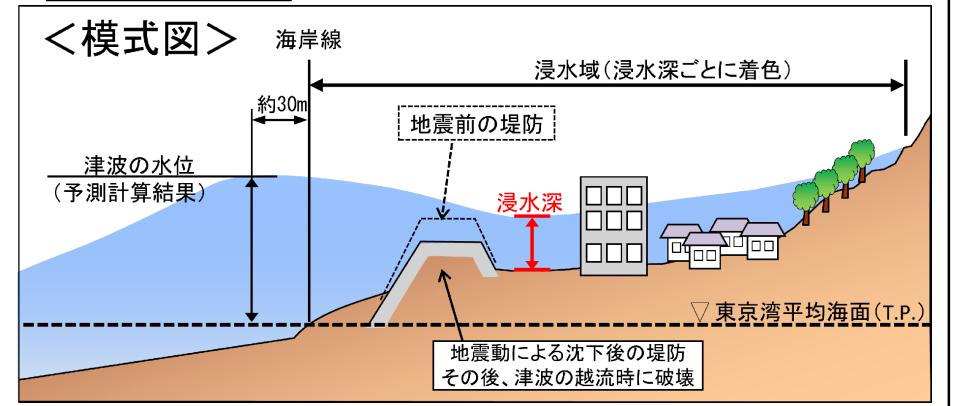
浸水深	
■	0.01m 以上 0.3m 未満
■	0.3m 以上 1.0m 未満
■	1.0m 以上 2.0m 未満
■	2.0m 以上 3.0m 未満
■	3.0m 以上 4.0m 未満
■	4.0m 以上 5.0m 未満
■	5.0m 以上 10.0m 未満
■	10.0m 以上 20.0m 未満
■	20.0m 以上

【用語の解説】

浸水域： 海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域

浸水深： 陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

＜模式図＞



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。（承認番号 平26情使、第530号）